

## 第 68 号 議 案

### 損害賠償の額の決定及び和解の件

物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、次のとおり行う。

令和 8 年 9 月 7 日 提出

敦賀市長 米 澤 光 治

#### 1 相手方

他県在住 個人

#### 2 損害賠償の額

金 1, 6 2 5, 8 0 0 円

#### 3 事故の態様

令和 8 年 4 月 4 日午後 3 時ごろ、旧東浦保育園敷地内に設置していた倉庫が強風により飛ばされ、南側に隣接する相手方所有地内の木製柵に衝突し、これを損傷した事故である。

#### 4 和解の内容

本事故については、市の支払う損害賠償の額を前記 2 のとおりとし、当事者は、将来にわたり一切の異議申立て、請求、訴訟等を行わない。

#### 提案理由

物損事故について、損害賠償の額の決定及び和解を行いたいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、この案を提出する。